

第 28 回茨城県サッカー選手権大会
兼 天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会 茨城県代表決定戦
実施要項

1. 名称 第 28 回茨城県サッカー選手権大会
兼 天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会 茨城県代表決定戦
2. 主催 公益財団法人茨城県サッカー協会
3. 共催 共同通信社／茨城新聞社
4. 主管 公益財団法人茨城県サッカー協会
5. 協賛 株式会社モルテン
6. 大会方式 8 チームによるノックアウト方式
7. 日程 1 回戦 令和 7 年 4 月 23 日(水)
準決勝 令和 7 年 4 月 27 日(日)
決勝 令和 7 年 5 月 10 日(土)
8. 会場 ひたちなか市総合運動公園陸上競技場 他
9. 参加資格
 - (1) 参加チームは、令和 6 年度（公財）日本サッカー協会に第 1 種に加盟登録しており、かつ、令和 7 年度においても加盟登録された団体であること。
 - (2) 選手は、参加チームの令和 7 年度選手として（公財）日本サッカー協会に登録されていること。
 - (3) （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく選手を本大会に参加させることができる。本項の適用対象選手の年齢は出場チームの加盟種別の下年代とする。
 - (4) 外国籍の選手は 1 チーム 5 名まで参加申込することができ、1 試合 3 名まで試合にエントリーすることができる。ただし、（公財）日本サッカー協会の承認を受けた選手に限る。
10. 出場チーム
出場チームは(1)~(3)により選出されたチームとする。
 - (1) 令和 7 年度関東大学サッカーリーグ所属：
筑波大学蹴球部、流通経済大学体育局サッカー部
 - (2) 令和 7 年度関東サッカーリーグ所属：
ジョイフル本田つくば FC、流通経済大学ドラゴンズ龍ヶ崎
 - (3) 第 36 回茨城県知事杯サッカー総合選手権大会 ベスト 4 チーム：
FC ROWDY MORIYA、Tsukuba Shukyu Club、流通経済大学 FC、
鹿島さわやか FC
11. 競技方法

- (1) 試合時間は 90 分間（前後半各 45 分）とする。
- (2) ハーフタイムのインターバルは原則 15 分とし、後半のキックオフ時刻は前半終了時刻の 15 分後とする。
- (3) 90 分で勝敗が決しない場合には、5 分間の休憩ののち、30 分間（前後半各 15 分）の延長戦を行う。
- (4) 前項の延長戦で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式（各チーム 5 人ずつ、決着がつかない場合は 6 人目以降両チーム 1 人ずつ）にて勝者を決める。
- (5) ペナルティーキック方式の前のインターバルは約 1 分とする。

12. 競技規則

公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2024/25」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 参加申込選手の人数

参加申込選手の人数は最大 40 名とし、各試合のエントリー選手は最大 **20** 名とする。監督が選手として出場する場合はこれに含まれなければならない。

(2) ベンチ入りの人数

ベンチ入りできる人数は試合にエントリーした最大 **18** 名（役員 **9** 名、選手 **9** 名）とする。ただし、ベンチ入り停止及び出場停止処分中の者はベンチ入りできない。

(3) 選手の交代

選手交代は、次のとおりとする。

- ① 試合中の選手交代は 5 名以内とし、交代回数は 3 回（ただしハーフタイムを除く）までとする。
- ② 延長戦において、その直前の 90 分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大 6 名かつ合計 4 回（ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く）までの選手交代を行うことができる。
- ③ **脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の各号の通りとする**
 - 1. **脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。**
 - 2. **発生した脳振盪またはその疑いのある選手の人数にかかわらず、1 試合において各チームが得られる脳振盪交代の交代人数の上限は 1 名、交代回数の上限は 1 回とする。**
 - 3. **脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、交代人数 1 名、交代回数 1 回を追加で行うことができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。**
 - 4. **1 試合において各チームが行える追加交代の交代人数の上限は 1 名、交代回数の上限は 1 回とする。なお、追加交代は、理由如何を問わず使用できる。**

5. 脳振盪交代及び追加交代は、通常交代と異なる交代であると判別できる手続きで行われなければならない。

6. 脳振盪交代、追加交代および通常交代のうち2種類以上の交代を同時に行った場合、それぞれの種類の交代につき、1回ずつ交代したものとみなす。

(4) 試合エントリー後の選手変更

メンバー提出後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、練習中の負傷又は急病等やむを得ない事情があり、主審及びマッチコミッショナーの承諾を得た場合に限り認められる。なお、認められる選手の変更は次のとおりとする。

① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。

② 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした40名の中からとする。

(5) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員の数は2名以内とする。

13. 参加申込

(1) 参加申込人員はチーム役員10名、選手40名を最大とする。

(2) 参加チームは4月16日(水)18:00までに、申し込みを完了すること。

(3) 申込み完了後の内容の変更は原則認めない。

(4) 参加申込方法はKICK OFFシステムからの申し込みとする。

14. 参加費

無料とする。

15. 選手の用具

(1) 大会年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。ただし以下の項目については本大会用として規定を定める。

(2) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正・副異なる色の2着を持参すること。

(3) シャツの前面、背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。

(4) ユニフォームの色、選手番号は参加申込締切り以降の変更は認めない。

(5) ユニフォームへの広告表示は(公財)日本サッカー協会承認されているものであること。

(6) ソックスにテープもしくはその他の材質のものを貼りつける、または外部に着用する場合、着用する、もしくは覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。

16. 試合球

モルテン製特別デザインバージョン「天皇杯公式試合球」を使用する。原則、1回戦はセ

ミマルチボールシステム（ボール 5 個）、準決勝・決勝戦はマルチボールシステム（ボール 7 個）を採用するが、会場等の状況により変更する場合がある。

17. 表彰

本大会の表彰は次のとおりとする。

- (1) 優勝チーム：優勝旗、優勝トロフィー、共同通信社杯、表彰状
- (2) 準優勝チーム：準優勝トロフィー、表彰状

18. 組合せ

組合せは 3 月 26 日（水）の代表者会議にて決定する。

19. その他

- (1) 各試合の登録選手は顔写真付き選手証もしくは選手登録票を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場は認めない。
- (2) マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
- (3) チームは、メンバー提出用紙に必要事項を記入し、試合開始 90 分前までに選手証もしくは選手登録票・ユニフォーム（正・副）と共に運営本部に提出する。
- (4) 敗戦とみなす場合
試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由あるチームは敗戦したものとみなす。
- (5) 不可抗力による開催不能又は中止
試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号から本大会実施委員会が決定する。
 - ① 再試合：その試合を不成立とし、あらためて最初から別の試合を競技する。
 - ② 再開試合：その試合の中止時点から残りの試合時間を競技し、中止時点と残りの部分の競技結果を合わせて 1 つの試合として取り扱う。
 - ③ 中止時点での試合成立：中止以降の試合時間を競技することなく、中止時点の結果を持って 1 つの試合として取り扱う。
- (6) 中止試合の勝敗決定方法
前項③の理由により試合途中で中止となった場合は、次の各号から勝者を決定する。
 - ① 中止時点で「得点数の多いチーム」を勝者とする。
 - ② 同点（0 対 0 を含む）の場合は主審による「コイントス」で勝者を決める。
- (7) 優勝チームは天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会に茨城県代表として出場しなければならない。

20. 懲罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレ

一委員会が決定する。

- (2) 同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。
- (3) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、以下の通りとする。
 - ① 本大会に優勝した場合：天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会にて適用される。
 - ② 本大会で敗退した場合：当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式戦にて適用される。
- (4) 本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処분을（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において協議の上、決定する。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (6) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

21. 実施要項の改廃

本実施要項は、本大会実施委員会において改廃できる。

22. 問合せ先

公益財団法人茨城県サッカー協会 事務局 電話 029-350-7210

【施行・改定日】

令和 7 年 3 月 26 日 施行